

被疑者国選対象事件拡大への対策に、 スタッフ弁護士を使ってみませんか？

法テラス和歌山法律事務所



和歌山弁護士会会員
津金 貴康
Tsugane, Takayasu

1 法テラス和歌山法律事務所の概要

法テラス和歌山法律事務所は和歌山市に存在しています。スタッフ弁護士は2名います。

法テラス和歌山法律事務所は、初代のスタッフ弁護士が刑事事件で活躍したことと、後述する和歌山弁護士会との良好な関係のおかげで、刑事事件に重点的に取り組んでいます。私は2016年4月より法テラス和歌山法律事務所に赴任しましたが、この原稿を執筆している2018年5月時点で80件近くの刑事事件を扱いました。なお、数年前まで法テラス和歌山法律事務所は今よりも国選事件に特化していたこともあって、前任のスタッフ弁護士まではもっと多くの刑事事件を扱ったと聞いております。

2 法テラス和歌山法律事務所と和歌山弁護士会の関係

先述のとおり法テラス和歌山法律事務所は刑事事件を多く扱っていますが、これはひとえに和歌山弁護士会が法テラス和歌山法律事務所を刑事事件に取り組む事務所と位置付けてくださっているためです。2018年の3月末までは、平日に本庁管轄内で被疑者国選や当番弁護の依頼があった場合、A待機名簿（日替わりで1名）、スタッフ弁護士、B待機名簿（日替わり

で1名）、C待機名簿（日替わりで1名）の順に打診がなされていました。私が赴任してきてからは、法テラス和歌山法律事務所には週2件程度被疑者国選や当番弁護が回ってきていました。2018年の4月からは、被疑者国選対象事件の拡大による我々への負担増の可能性に御配慮いただき、A待機名簿、B待機名簿、スタッフ弁護士、C待機名簿の順にさせていただいています。なお、土日の国選や当番の待機は免除していただいています。

また、和歌山弁護士会はPTを設置して障がい者の刑事弁護を充実させようとして取り組んでいます。私もそのPTの構成員になっています。

さらに、和歌山弁護士会刑事弁護委員会では裁判員裁判対象事件は捜査段階から複数選任の申入れを行うことを推奨していますが（なお、被疑者国選段階での弁護人複数選任率は全国でもトップクラスです）、田辺支部管内（和歌山市から高速道路を使って片道1時間半程度かかります）の事件では、2人目の弁護人として本庁管内の弁護士が派遣されることがあります。私も、これまで田辺支部管内の裁判員裁判対象事件の捜査段階で2人目の弁護人として選任され、田辺支部管内の先生と分担

して連日接見したり、抗議文の送付等を行ったりしたことが何度かありました。

法テラス和歌山法律事務所のスタッフ弁護士は委員会活動も積極的に行っています。私は刑事弁護委員会のほか、法教育委員会など計4つの委員会に所属しています。また、日弁連の委員もしております。

なお、和歌山弁護士会と法テラス和歌山法律事務所との関係が良好だとは申し上げましたが、和歌山弁護士会が刑事弁護を我々に丸投げしているわけでは決してなく、むしろ刑事弁護に熱心な会であることは強調したいと思えます。和歌山弁護士会では研修を定期的に行っていますし、先日行われた司法取引に関する研修も多くの弁護士が参加していました。

3 「刑事弁護の実力があるの？」という疑問に対して

スタッフ弁護士の多くは若手であり、私もまだ弁護士になって4年目ですので、「刑事弁護の実力があるの？」と疑問に思われる方もいらっしゃるかもしれません。

スタッフ弁護士は1年目に一般の事務所では養成されますが、この間に裁判員裁判弁護技術研修会の研修を複数回受けることができます。裁判員裁判弁護技術研修会は

刑事弁護のトップランナーの弁護士で構成されており、研修の内容は非常に勉強になります。また、各地に赴任した後も、先述の裁判員裁判弁護技術研修室による、裁判員裁判をテーマにした研修が定期的に行われます。さらに、赴任地での事件処理で困ったことがあれば、裁判員裁判弁護技術研修室の先生方に電話で相談することも可能です。

加えて、法テラス和歌山法律事務所の場合には、和歌山弁護士会の先生方にいろいろと相談することもできます。

充実した研修やサポートを受けて刑事弁護に取り組んでおりますので、スタッフ弁護士の刑事弁護の実力は、それなりにあるのではないかと自負しています。

4 最後に

2018年6月より被疑者国選対象事件が拡大したことに伴い、被疑者国選の件数が増えることが予想されています。特に支部地域においては、弁護人不足が起ころうのかもしれない。この原稿を執筆しているのが2018年6月下旬のことであり、弁護人不足が生じているかどうかはまだ分かっていませんが、もしも弁護人不足が生じるようであれば、被疑者国選対象事件拡大に対する策として、刑事事件を重点的に扱うスタッフ弁護士の設置はありうるのではないかと、私は思っています。

一方、法テラスは設立から10年以上がたちました。スタッフ弁護士の存在意義について、スタッフ弁護士、そして法テラスも考えなければならぬ時期に来ていると私は考えています。スタッフ弁護士の役割として行政との連携やアウトリーチも重要ですが、法テラスは国選事件を重点的に扱う弁護

士（いわゆるパブリックディフェンダー）としてのスタッフ弁護士にもっと力を入れてもよいのではないかと私は考えています。刑事事件を重点的に扱うスタッフ弁護士は法テラス和歌山法律事務所以外にもいくつかありますが、特に被疑者国選対象事件の拡大により人手が足りなくなかなかねない地域に、刑事事件を重点的に扱うスタッフ弁護士を置くことも選択肢としてありうるのではないかと考えています。

先述のとおり、法テラス和歌山

法律事務所が刑事事件に取り組めているのは、和歌山弁護士会が法テラス和歌山法律事務所を刑事事件に取り組む事務所と位置付けてくださっているためです。他の弁護士会の先生方も、刑事事件に重点的に取り組むスタッフ弁護士について、ご一考いただけましたら幸いです。



事務所写真

がんばれ！津金君

津金君は一見するとシャイで取っつきにくいところもありますが、こちらから近づくと分には攻撃まではしてきません。以前、津金君が殺人未遂事件の裁判員裁判を担当した際、その事案の性質に鑑み、私は「必ず執行猶予を取るように！」と告げ、彼は見事に執行猶予判決を取り、判決取得後は和歌山市の繁華街で2人で凱歌を上げたことが懐かしいです。

まだまだ若く荒削りのようにも思う津金君ですが、依頼者に対する気持ちはほかの弁護士に劣ることはなくいつも情熱的です。因みに、勾留に対する準抗告率は当会でダントツであり、個人的には温かく見守っています。

とはいえ、津金君は和歌山県の田辺市地域で定着すると公言しておられるので、私としても刑事弁護の大事な戦力が他会に流出する心配をしなくて済み、安堵しています。

From 久保 博之 (和歌山弁護士会会員)